

2023年度 第3回町田市地域密着型サービス運営委員会議事要旨

会議名称	2023年度第3回町田市地域密着型サービス運営委員会	第3回
日 時	2024年2月29日（木） 18：30～20：00	
会 場	市庁舎10階 会議室10-3	
参 加 者	<p>委 員：井上委員長、菅沼、木口、星野、竹内</p> <p>事務局：</p> <p style="padding-left: 20px;">＜いきいき生活部介護保険課＞ 江藤課長、水谷担当課長、諏訪担当係長、宮越、八木</p> <p style="padding-left: 20px;">＜いきいき生活部いきいき総務課＞ 田野倉課長、犬塚係長、大島係長、釘持</p> <p style="padding-left: 20px;">＜地域福祉部指導監査課＞ 大宇根担当係長</p>	
傍 聴 人	1名	
会議議題	<p>議題</p> <p>1. 報告</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）地域密着型サービス事業所の指定等について</p> <p style="padding-left: 40px;">①市内事業所の新規指定及び指定更新について</p> <p style="padding-left: 40px;">②市内事業所の休止及び廃止について</p> <p style="padding-left: 40px;">③他市に所在する地域密着型サービス事業所の指定等について</p> <p style="padding-left: 20px;">（2）町田市いきいき長寿プラン21-23における地域密着型サービスの整備状況について</p> <p style="padding-left: 20px;">（3）地域密着型サービス事業所に対する実地指導について</p> <p style="padding-left: 20px;">（4）「町田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例」等の一部改正について</p> <p style="padding-left: 20px;">（5）「(仮称) 町田市いきいき長寿プラン24-26」の答申について</p>	
資 料	<p>(市提供資料)</p> <p>資料1：2023年度地域密着型サービス事業所の指定等について</p> <p>資料2：町田市いきいき長寿プラン21-23における地域密着型サービスの整備状況について</p> <p>資料3：地域密着型サービス事業所に対する実地指導について</p> <p>資料4-1：「町田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準等に関する条例」等の一部改正（素案）</p> <p>資料4-2：町田市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正の主な内容について</p> <p>資料5：(仮称) 町田市いきいき長寿プラン24-26 答申案</p>	

	<p><次第3 報告事項></p>
委員長	<p>ありがとうございます。それでは予定していた発表、通しでご説明いただきました。これから委員の皆様から忌憚なきご意見をいただきながら、7時半過ぎを目途にまとめていきたいと存じます。</p> <p>それではご意見がある方は、よろしく願います。</p> <p>はい、では委員お願いします。</p>
委員	<p>先ほどご説明の資料2で、(4)の開設予定の社会福祉法人合掌苑による開設が見送られたということで、その理由は入所者が半数しか集まらなかったという説明でしたが、最初の段階で集まらなくても、その後、営業努力で増える見込みといった観点で、もう少し様子を見て良かったのではないかという疑問を持ちました。その辺の事情はどのようなのでしょうか。合掌苑さんは私もよく知っておりますが、この鶴の苑というのは元々あったところですよ。そこに併設するという意味だったのでしょうか。それで集まらない、半数しか集まらない、知名度から行くと合掌苑さん、それは開設段階ではだめでも、営業でもっと増やせそうな気がするのですが、その事情をお聞かせいただければと思います。</p>
事務局	<p>いきいき総務課から回答いたします。まず、社会福祉法人合掌苑による看護小規模多機能型居宅介護ですが、開設には至っておりません。こちらは、市に応募書類を出していただいた際には、定員29名、登録定員29名、通い18名、宿泊定員6名という計画書にて応募あったものです。この事業内容にて、町田市は審査し、選定委員会にかけ、選定を行ったという次第です。しかしその後、当該事業所からこの地域密着型サービスの指定を受けるにあたって、申し出た内容が登録定員12名、通い定員6名、宿泊定員2名といった事業内容でした。これは、市が委員の皆さんに審査してもらった応募時の内容と異なったものとなり、事業内容の審査をした意味がなくなってしまうところです。したがって市としては、「応募時にご提案いただいた内容のとおり始めることはできないのですか」ということを確認したところ、そもそも宿泊の部屋については、「2部屋からしか始められない」という回答でした。当該事業所は、介護付き有料老人ホームを運営している法人ですが、有料老人ホームの部屋の6部屋を使って、看護小規模多機能居宅介護の宿泊を行いたいという話だったのですが、市がこうした確認を行った時点で6部屋は空いておらず、2部屋しか確保できない状態であることが明らかになりました。これでは、審査し、事業の実施を認めた当初の内容とは全く異なる内容にて指定申請したいということになり、市としては審査した意味がなくなってしまうと思います。こうしたことから、当該事業所の事業計画の取り下げに至りました。以上になります。</p>
委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。他には、ご意見ご質問等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>質問ではなく、私の方から説明をさせていただければと思うのですが、資料1のご案内にありました、夜間対応型訪問介護の休止ですが、説明をさせていただきます。現在ご利用の方は4名ですが、31日をもって休止ということになりますので、4名の方にケアマネさんを通して次の代替えのサービスのことを説明しているところです。うち2名は検討中ですが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の方で今回介護保険法の改正があり、そちらで夜間対応のみ利用可</p>

	<p>能なサービスが入ってくるものですから、そちらで対応可能となる予定です。残りの2名の方ですが、1人は完全に定期巡回・随時対応型訪問介護看護での対応となりますが、もう1人の方は終了したいということでした。この理由としては、まず登録ヘルパーさんが昨年から今年にかけて3名退職になりました。また、登録ヘルパーさんの高齢化率が高くなってきて、今70代の方を中心に登録ヘルパーさんとして働いていただいているのですが、なかなか職員を充実してサービス提供ができないというところではあります。それも併せてどのようにしていったら良いのかというところで、法改正を受けて、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の方できちんとサポートしていこうという意向になったことが、今回の休止にいたった経緯となります。この委員会にて、休止の経緯の説明をしておく必要があると思いましたので、ご説明させていただきました。以上となります。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。介護保険法改正を受けてのサービス休止と、現在の利用者の方については、次のサービス利用のフォローもできているというところでした。</p> <p>他にご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>質問させていただきます。資料の4-2の先ほどご説明があった地域密着型サービスの新しい方向性、法改正が4月より始まるということで、国から示された基準があるのですが、町田市で決めたということで、4-2に1と2に分けて記載されているのですが、国が決めた基準との差異というか町田市が独自に決めた基準はあるのでしょうか。各自治体でそれぞれ国の基準を受けて独自性を出して4月1日から実施すると思うのですが、この中で市独自の基準はどれになりますか。</p>
事務局	<p>はい、介護保険課がお答えいたします。こちらの条例の改正ですが、国の法改正に沿ったものであり、町田市独自のものは特段ございません。以上でございます。</p>
委員	<p>はい、ありがとうございます。国に沿ったものということで1の4、この生産性向上に資する先進的な取組み、ICT等の活用等によって、サービスの質の確保及び職員の負担軽減が行われている場合は、人員配置基準を特例的に緩和します。この表現がすごく曖昧とくか、どうにでも取れる、人員配置基準はそもそもどんなふう緩和するのか、特例的というのは誰がジャッジするのか、その辺がちょっと見えないなと思っています。この法改正によってこの項目1から4も含めてですが、第三者評価機関を使うのでしょうか。それも含めて、ご回答をお願いしたいなと思います。</p>
事務局	<p>はい、引き続き、介護保険課が回答いたします。ご質問の1番の(4)生産性向上の取組の人員配置の特例ですが、こちらの基準に関しても国が定めた基準に則って、審査をしております。したがって、基準としましては、特に町田市独自に判断するというものはございません。2点目の質問の第三者評価ですが、人員基準や運営基準に関する評価ではなく、それとは別に施設のサービスをより良くするものとして、第三者の視点で評価を行うというものでございます。したがって、第三者評価を使うということとはございません。以上でございます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>

委員長	<p>これに関して具体的にお答えできるなら、私からも1点お伺いしたいと存じます。1の4番、この質を下げないでサービスを向上するということですが、具体的にはどういったICTを活用して、そして負担を軽減しながら向上していくといったことを明示されているのか、もし踏み込んだ具体的なご回答があればお伺いしたいと思うのですけれども、もし無ければ割愛していただいても大丈夫です。お願いいたします。</p>
事務局	<p>介護保険課より回答いたします。具体的には、例えば生産性向上体制加算という加算が新設されたのですが、その中身としましては、見守り機器のテクノロジーを導入したり、介護助手の活用をしたりすること、事業所が行う業務改善の取組のデータを出して負担軽減のために活用すること、またご利用者様のお気持ちの変化といったものも数値化して介護の質が下がっていないかみること、といった体制や取り組みを評価する加算です。こうした加算の内容からも、今回の改定で重要視されている生産性向上とは、利用者の安全とかつ介護サービスの質の確保をしながら、事業所の負担軽減をしようというところを考えており、そこに対する一つの手段としてICTの話が出ているということです。この生産性向上推進体制加算というものはただの一例ですが、利用者のQOL等の変化という世界指標を使い、お気持ちの変化が明るく過ごせたかどうかの指標を取ったり、いわゆる従業員の超過時間について、実際の勤務形態と負担感がどのようなものであるか確認したりといった、そういった心理的・肉体的負担の変化をICTの導入によってどう変化したか必ず確認していくことが必要になっているものです。ICT機器の種類も多岐に渡っていますので、ある種のICT機器を入れたことでどうなったかというのを見ながら、かつそこが生産性向上になっていると明らかであれば、例えば人員基準を今まで3対1だったものを3対0.9にしようかといったかたちを取り入れようということですので。こうしたことで、ICTを活用して、そして負担を軽減しながら向上していく生産性向上のという話につながっていると考えております。しかしながら、この詳細につきましては、加算の移行等についてまだ国の資料が整っていないところがありますので、少し曖昧な説明になってしまっているのですが、こういったところでご理解いただければ幸いです、</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。ご利用者さんのQOLの評価軸で行われているということが把握できましたので、それぞれの働き方の負担軽減と、利用者さんの生活の質、生命の質の向上というところで、それぞれ理解していただきたいと思いますところがございます。ありがとうございます。</p>
委員長	<p>他に、ご意見ご質問等ございましたら、お伺いしたいと存じます。では、委員お願いします。</p>
委員	<p>よろしく申し上げます。まずうっかりしていたのですけれども、前回の委員会の後に、私からメールをお送りしたのは届いておりますでしょうか。質問ではなかったのですが、何かのきっかけになればと思ってお送りしていますので、まずそれについてお話いただければというのが1点目です。今回の資料の中で、資料5番の36、37頁のところ、こんな効果が出ていますというところがあります。37頁に自主努力活動に参加している人は運動を行うグループ週1回以上参加する人は、さらに良い結果を示すことが確認できました。町田市以外の外の自治体の方ですとか、確か外国の方も見て来て良い評価を受けたのは、この事業だったと思っております。この6千何百人というのはとても多い数字だとは思いますが、町田市の高齢者の人口の中で見たら、決して大多数を占めているという風にはまだまだ言えない状況だとは思っております。この状況の数字にまだまだ満足しないで、自主グループを主宰する側ですとか、</p>

事務局

あと参加している方たち、これから参加しようかなと思っっている方たち、この方たちに向けてもっとこの成果というのは、成果とあとは実施していますよというPR活動のことですね、この辺りをアピールしていく機会がもっと沢山あってもいいのではと思います。釈迦に説法になってしまいますが、介護保険サービスというのは、インフォーマルサポートを利用しても補いきることができないところを介護保険のサービスで担っていきましょうということが原則になっていますので、こういったインフォーマルを広げていくことができればいいのではと思っております。市民の方に興味を持ってもらって、こういったことにふれて参加するようなきっかけを作ることができればいいのではないかと思います。今現在、具体的にこの案内は、媒体やアナウンスの頻度など、具体的にどのようなことをされていますでしょうか。

いきいき総務課から回答させていただきます。まず、ご意見ありがとうございます。本当に委員がおっしゃられます通り、知っていただくということが一番大きなキーワードになってくるだろうと私どもも考えてございます。今回重点テーマという、従来の計画とは少し違うかたち、読み物のようなスタイルでこのページを表現させていただいたのも、やはり市民の方に手に取って読んでいただきたいという思いが非常にあることから設けさせていただいたページになっております。恥ずかしながら、今ご指摘いただいた36頁、37頁のこういった効果が出ていますよということをお示ししたことは、今まであまりありませんでした。皆さんに参加するとすごく良いですよというお話はもちろんしてきたのですが、こういったエビデンスに基づいて、こんなに違いますよということをお示しして、じゃあやってみようかなという気持ちになっていただきたいというのが、わたくしたちが今回のこの計画書で一番力を注いだこととございます。本当に今ご指摘をいただいて、その部分がやはり伝わってきているのかなと、すごくうれしく感じました。その上で、もっともっと増やしていく必要があるというお話のところになります。基本的には、定期的にあまり周知はされていない町トレになるのですが、常時ホームページ等でご紹介をさせていただいておりますし、機会があるごとに町トレありますよ、自主グループありますよ、お近くの支援センターに声をかけてくださいねというようなことは、お伝えはしているのですが、なかなか網羅的に伝えるというのが難しいという状況になってございます。高齢者支援センターさんの方にもですが、やはり市の媒体というのは非常に大きく、多面的な広がりをもってお伝えができますので、一年に一回広報では介護予防月間のご案内の際に、こうしたものを広くお知らせをできているのかなと思います。しかしながら、市内の高齢者の方が11万人今いらっしゃいます。そのうちで何千人の方がというお話ではありますが、すべての方がやらなくてはいけないということではなく、これは一つの選択肢だとは思っています。ご自身の生きがいですか健康づくり、ご自分でやられている方もしくは市外でやられている方、そういう方も沢山いらっしゃると思いますので、これが唯一の選択肢というわけではないですが、皆様のお近くにありますよということをお示しして、引き続き周知はしていきたいと思っております。少しですがお時間いただいて、新しい取り組みの方をご紹介させていただければと思います。資料の111頁でございます。こちらの方の下端にご紹介させていただいております、高齢者に役立つ情報を掲載！「マチナビ」をご利用くださいというものを紹介させていただきます。市が運用するWebサイトであり、町田市社会資源検索システム、少しこれだと名前が固いので、通称マチナビというものになりますが、介護予防のために運動や市民活動等の交流を行える団体さんや、困りごと、生活支援等の団体の情報を地図上で検索ができるというものになっております。最近では、高齢者の方も簡単にスマホを使われる方が増えてきていらっしゃいますので、特にこういった自主グループ等に参加されている活動的な世代の方々には、こういったものも非常に

	<p>有効だろうと考えております。こちらはまだ始まったばかりであり、あまりお知らせができていないのですが、こういったものを活用しながら、より多くの方に知っていただきたいと考えております。少し長くなりましたが、ありがとうございます。</p>
委員	<p>どうもありがとうございます。</p>
委員	<p>すみません、今の話の続きみたいになるのですがけれども、私は訪問看護の看護師なのでなかなかうちに来る利用者さんは、自主グループに参加したりとかというところよりも一歩介護が必要になった方が多いのですが、やはりご家族の中でもあまり自主グループといったそういった活動などを知らない方が多くいらっしゃると思います。鶴川圏域の地域包括でやっている事業ではなくて行っているものの中で、フレイル予防のレシピみたいなものを1か月に1回、配るというか、色んなスーパーなどそういうところに置いていて、そういうが結構高齢者の元気な方の食いつきが大きくて、旬の野菜を使ったレシピが健康に良いみたいなフレーズで出すと、意外にみなさん持っていかれます。そういうものに紐づけて、意外にそういう健康志向が、元気な方は健康志向が多いと思うので、そういうものに紐づけてはいかがかなと、なかなかこういうサイトを見てくださいます。そういうものに出すと、意外にみなさん持っていかれます。そういうものに紐づけてはいかがかなと、なかなかこういうサイトを見てくださいます。そういうものを出していきながら、それを見てそこから紐づけてそういうサイトを見ていただくと良いのかなと個人的に思っています。以上です。</p>
事務局	<p>いきいき総務課です。ご意見ありがとうございます。本当におっしゃるとおりで、このサイトを見てくださいますというのとはなかなかハードルが高いところで、少しおまけの情報みたいなかたちであると、何かやってみようかなという気持ちになっていただけるのではないかと思います。事業の所管課の方に伝えさせていただきます。どうもありがとうございます。</p>
事務局	<p>委員長、追加よろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>はい。</p>
事務局	<p>いきいき総務課です。先ほど委員の方からメールについてお話がありまして、メールの中でご意見があった介護人材の不足について追加でお伝えできればと思います。これは委員会の中でも何回かお話をさせていただきましたが、改めてお話をさせていただきたいと思っております。今回、先ほど説明があった通りですが、いきいき長寿プランの中の3つの重点の一つとして、介護人材について現在不足している、これから市としてどういう風に取り組んでいくかということをご説明させていただいております。メールでご指摘のあった一昔前というか、この長寿プランの中ではですね、「そのイメージ古いかも」ということで、介護の仕事というのは給料が安い、それから体力的にきつい、勤務時間が長い、離職率も高いといった、それが今の訪問介護のお仕事をされている方に、これが当てはまるのではないかとのご指摘もいただいております。確かに今回この長寿プランを作成にあたって開催した審議会の中でも、やはり委員さんの中には、介護の仕事というのは昔に比べてまだまだ待遇が良くないのではないかとのお話も出ていたことも事実です。これについて待遇・処遇に関しては、国の方も喫緊の課題として、今回も処遇改善が行われます。そこは国の方が施策としていくと認識しております。市としましては、委員からもご指摘があったとおり、介護の仕事の魅力を発信していく、これを来年度も引き続き、今年度から始めているのですがけれども、来年度ももっと熱くこれについては進めていきたいというように考えております。私も今の職場に来て2年目に</p>

なりますが、介護に従事される方の合同入職式に参加させていただいた中で、若い職員さんがすごく熱い思いを持っていらして、現場のすごくやりがいに満ちたお言葉をその中でもいただいています。そういったところをぜひ皆さんに知っていただくように、動画 Youtube を使ってですね、アピールしていきたいと考えております。また、来年度はもう少し大きく、例えばまだこれは決定事項ではありませんが、町田市の広報の中で小さい紙面ではなくて、少し大きな紙面を取った特集として、介護人材についてアピールできたらと考えて調整をしているところになります。また、現在毎年行っておりますアクティブ福祉 in 町田についても、もう少し市民の方にも広く知っていただくような方法がないかというのを検討しています。今はご存じのとおり、文化交流センターというところで少しくローズ的で一般の方が入りづらいような場所でやっているところを、市民の方も奥に入れるような場所で行って、さらにそこで介護の仕事の魅力を感じ取ってもらえるようなやり方を検討しているところになります。さらに、働いている方に誇りをもって働いていただきたいと考えておりますので、今年度からは介護人材、介護の現場の中で長く働いている方に対して、こちらから表彰というかたちを、アクティブ福祉の中で始めました。来年度についても、同様に行ってまいりたいと考えております。少し長くなりましたが、私からは以上となります。

事務局

介護保険課です。こちらからも委員からメールにて、「今後20年を見据えたときに、予防、自立支援、重度化防止の根拠となるような給付に、保険者と施設、事業所、多くの専門職がより真摯に実効性を持って取り組むこと」という点でご意見いただいていることについてお話いたします。介護保険制度が20年を経過し、当初は医療を補完するということでスタートした制度でしたが、それを上回るスピードで日本の高齢化が進んだことにより、介護保険が医療を補完するのではなく、介護保険が主体となるような状態になっているところです。また全国的に高齢化が進み、団塊の世代の方が2025年に75歳をむかえるという状況ですが、とくに町田市においては、さらに上の80歳以上の方の構成比が、他の自治体、全国に比べて少し高い状態です。つまり町田市では、その分、介護保険サービスを使う人が多くなる、多くなっていくだろうという状況です。他の自治体ももちろん高齢化率は高いのですが、露骨な言い方をしてしまいますと、その中身としては、74歳以下の前期高齢者という介護保険サービスをまだ使わないような年齢の構成が多く、介護保険サービスを使うような年齢、75歳以上の後期高齢者の方々が少ない傾向です。一方町田市は、先ほど述べましたとおり80歳以上の構成が多く、介護保険サービスを使う方が多いという傾向です。こうした町田市の状況から、今回委員からいただいたような、先を見据えたというところを考えると、高齢者が介護予防に取り組みながら重度化を防止し、なるべく自立した状態でどう最後を迎えるかというところを介護給付の観点でも考えていく必要があると考えております。今回のご意見は、そうした点をケアマネジャーの視点で書いていただいているのではと考えております。現在、ケアマネジャーの方におかれましても、市民の方、地域の方に対して、なるべく今の状態と変わらずに最後を迎えることを視野に入れて、相談やケアプラン作成等に奮闘していただいているのですが、それが今後より一層強くなっていく、ご指摘の予防、自立支援、重度化防止にさらにご協力いただくということになると思います。やはり行政だけでは進まないことではありますので、本当にここに書かれているように、様々な形で事業所と、それからまだこれから高齢者になりうる人たちを含めて、介護保険制度をどう支えていくかというのを、より言及しながら一緒に取り組んでいただければと思っております。人材不足のところについても、ケアマネジャーも不足しているのではという話もあるのですが、それは連絡会等々、話し合いをして、今後そういう人材不足のところをどうカバーして、市民を支えていくかと

	<p>いうことを、今まで以上に連携を取りながら考えていきたいと思っております。事業所の皆さまにおかれましては、今後ともお知恵をいただいでご協力いただきながら、町田市の介護保険制度というのを運営していきたいと思っております。以上です。</p>
委員	<p>すみません。時間もないので一言だけ。メールを送ったことさえ忘れていて、さっき思い出したところでしたが、こうしてすごく広げていただいでありがたく感じています。私からは以上です。</p>
委員長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>先ほどいきいき総務課から人材についての、委員からのメールで返答されたことから、やはり力が入っていると感じているのですが、このいただいた資料5の中の49頁の中に色々介護人事について書かれています。町田市の介護人材開発センターというのは、取組が早くて2011年から取り組んでいると、多摩26市の中では町田市だけこういう開発センターというのを設けているということでも感心をしているのですが、ただ市と介護人材開発センターが一体となって取り組んでいる、支援をしていると思うのですが、介護人材開発センターというのは場所的には介護保険課にあるのでしょうか、それともどこか別の、どの管轄下にあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>いきいき総務課です。町田市介護人材開発センターというのは、市の組織ではなく、市の外郭団体として運営しているものになります。場所としては原町田です。公民館通りの文学館のはす向かいぐらいにあり、そこで運営しております。</p>
委員	<p>そこは、どこが監督するのですか。介護人事センターと折衝するのは市の方では、介護保険課ですか、いきいき総務課ですか。</p>
事務局	<p>いきいき総務課です。介護人材開発センターとのやり取りをしているのは、いきいき総務課になりますので、何かありましたらいきいき総務課までご意見をいただければと思います。</p>
委員	<p>併せて、49頁にあります市の調査で、離職率が2016年の26.6から、2022年には15.0と大幅に改善されているということですが、その上の全産業の国の調査によると平均離職率13.9という、それから医療・介護は、13.5よりもまだ少し高いですね。したがってまだ手放しでは喜べないと思いますので、これについての推進をしていただければと思います。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>委員にケアマネさんが本当に不足していますねと、私たちはどちらかというサービス事業になるので、ケアマネさんから来た方の利用者さんになると思うのですが、今ひしひしと介護人材だけではなくて、サービスを受ける人が沢山いるのですけれども、というか受けたいと思う人は沢山いるのですけれども、そこをさばくケアマネさんが足りていないというのがあります。本当にうちの法人でも介護職員さんにケアマネを受けましようと言っても、あんな100件も200件もできませんと、なんかそのケアマネのイメージが昔はもっとキラキラしていたものだったと思うのですけれども、やっぱりこうなんていうか同じ話になってしまいますけれども、ケアマネさんがいなければこの介護保険と</p>

	<p>というのは動かないっていうのはすごく感じていいです。不足すると一番困ってしまうのは、高齢者を抱えていらっしゃるご家族だったりするので、そのあたり本当に、訪問看護もそうですが、全体的にサービスをする人がいないと難しいなと思っています。例えば私たちのところはヘルパーや介護職員、サービスをする方の人材となりますけれども、本当それだけじゃなくてケアマネさん本当に足りないと感じています。それから、ケアマネさんが高齢化している、そうですね。結構高齢化してしまっているということもあって、若い人がケアマネをやりたいと思っていただけるように頑張りたいと思いますので、一緒に頑張っていきたいと思います。すいません。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>ケアマネジャー不足というのは私も実感してまして、同じ相談職からもなかなか、他の相談職をやっていた方がケアマネになるというのは、なかなか少なく、介護職をやってらっしゃった方がケアマネジャーになる傾向は、やっぱり受験者数を見ても明らかなのかなと思っています。そして、少し広げると、たまに高校の授業で介護のお話をさせていただくことがあるのですが、高校生というのは介護の資格を取ったら一生介護しかできないと思っていらっしゃる方がいて、そうではなくてこの後また勉強したら、看護師さんにもなれるでしょうし、施設長さんになれるかもしれない、ケアマネジャーにももちろんなれますし、キャリアによっては介護職から早い段階からはずれて相談員さんになったりとか、リハビリの専門職になったりとか、色んなキャリアがあるんですが、そこがやっぱり今のこの社会の中で、若い人たちが特に見ることができないではないか、それが高校生だけじゃなくて大学とか専門学校とかを終えて仕事を探すにあたって、介護の仕事というのがより選択肢に入って来ないのではないかなと思っています。そのあたりはさっきも事務局さんがお話されていた町プロですとかアクティブ福祉など、色んな場所や媒体を使ってもっともっとアナウンスをして、魅力をしっかりと伝えていくことができれば、私と同年代の人や、もう少し若い30代、20代くらいの方でも、しっかりとこのお仕事に向き合う機会というのが、もう少しできてくるんじゃないかなと思っています。すみません、回答になっていなくて申し訳ないですけれども、以上です。ありがとうございました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。既定の時間を少し過ぎてきましたが、他にまたご意見がありましたら、ご質問、ご意見等お受けしたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。もしまた思いついたことがありましたら、事務局の方にメール等でお寄せいただければと思っていますところでございます。だいたいよろしいですかね。それでは、と意見も頂戴いたしましたので、ご意見としてはここまでといたしまして、あとは事務局の方に進行を戻していきたいと存じます。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>皆様、本日も限られた時間ではございましたが、活発なご議論と多くの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。追加で質問ご意見等ございましたら、介護保険課のメールアドレスに、3月7日木曜日までにご送付いただければ、ご意見というかたちで承らせていただきたいと思います。ありがとうございました。</p>